



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.549

5月の主な内容

- 2-13 町政情報
- 14 暮らしの情報
- 15 情報ひろば
- 16-17 地域活動ひろば
- 18 カメラレポート
- 19-20 教育委員会だより
- 20-21 子育て情報
- 22-25健康情報



ふれあいコンサートin北こども園

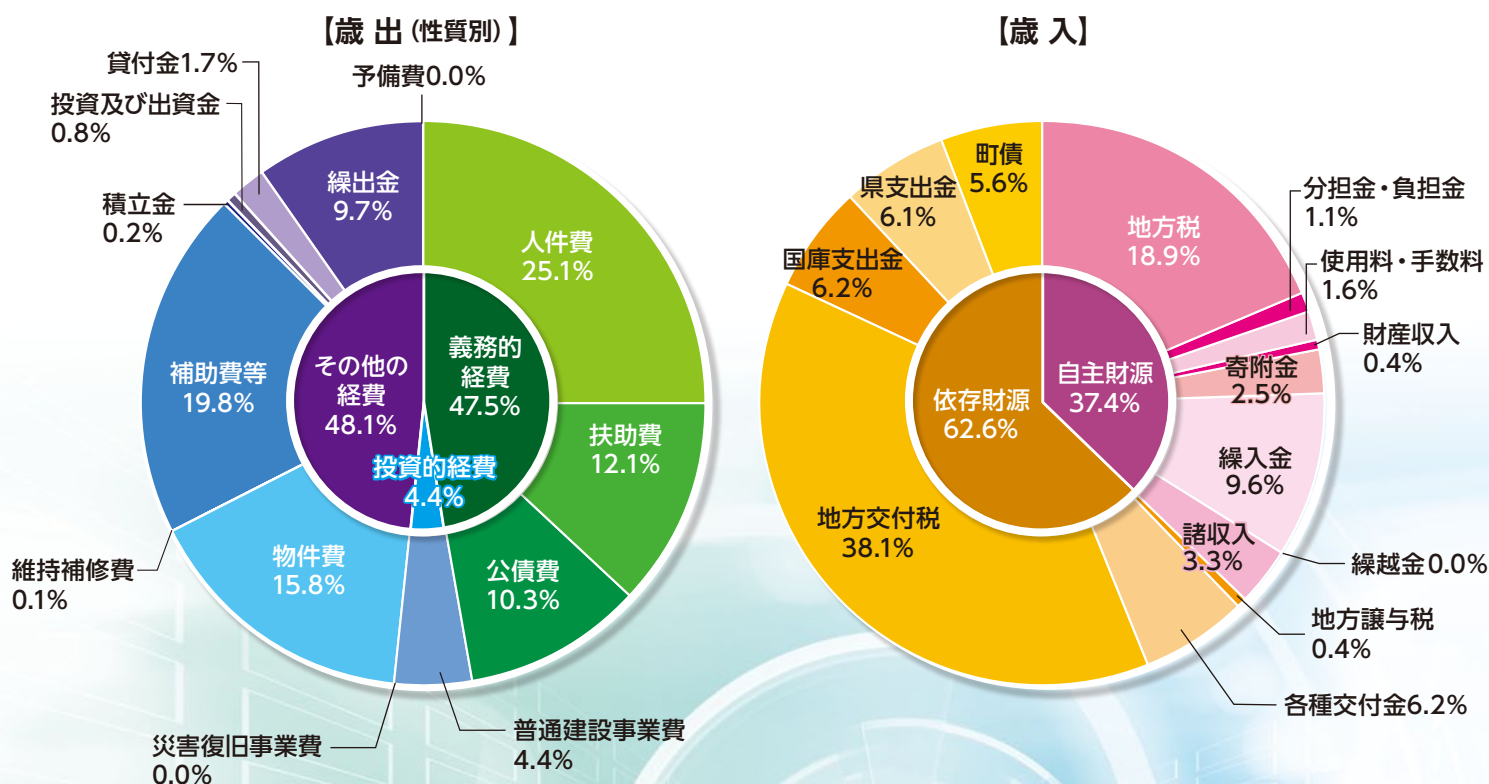
詳しくは18ページをご覧ください。



令和5年度 当初予算の概要

一般会計予算 総額 48億5,337万4千円

一般会計総額は48億5,337万4千円と、前年度当初予算を5億4,387万6千円、率にして10.1%下回る予算となりました。



【会計別当初予算規模】

会計名	令和5年度 当初予算規模	令和4年度 当初予算規模	比率		
			増減額	増減率	
一般会計	48億5,337万4千円	53億9,725万円	△ 5億4,387万6千円	△ 10.1%	
特別会計	国民健康保険	10億5,750万1千円	10億6,171万5千円	△ 421万4千円	△ 0.4%
	下水道	2億6,757万2千円	2億5,604万7千円	1,152万5千円	4.5%
	駐車場	903万5千円	837万5千円	66万円	7.9%
	介護保険	12億9,415万5千円	12億6,986万3千円	2,429万2千円	1.9%
	後期高齢者医療	1億9,985万円	1億9,025万5千円	959万5千円	5.0%
	温泉事業	1,206万3千円	2,048万2千円	△ 841万9千円	△ 41.1%
	計	28億4,017万6千円	28億673万7千円	3,343万9千円	1.2%
合計	76億9,355万円	82億398万7千円	△ 5億1,043万7千円	△ 6.2%	

今年度の主な取り組み

◎いこいの郷公園施設整備事業

いこいの郷公園の長期的及び計画的な維持管理を行うため、「琴平町公園長寿命化計画」を策定し、本計画に沿った効率的な施設の修繕等を実施していく。

今年度は、エレベーター改修、プール壁面美装やボイラー更新等を行い、利用者の安全性及び利便性の確保に努める。

◎行方不明高齢者等SOSネットワーク構築事業

認知症等で高齢者が行方不明になった場合に、早期発見できるように関係機関及び住民等との連絡体制を構築し、行方不明者の生命及び身体の安全の確保とその家族等への支援を図る。

◎地球温暖化防止対策推進事業

「脱炭素社会の象徴」ともいえる電気自動車の普及を促進するため、電気自動車を購入した際に1台当たり10万円の補助を行う。

◎中央公民館施設整備事業

老朽化した中央公民館のエレベーターを更新することで性能向上を図り、利用者の安全性及び利便性の確保に努める。

◎琴平公民館施設整備事業

老朽化した琴平公民館の空調設備を更新し、快適に利用できる環境を整備する。

◎旧金毘羅大芝居施設整備事業

特に損傷の激しい裏面の土塀の瓦や木部の修繕及び漆喰の塗替えを行うことで、文化的価値及び景観を守る。

◎農業振興地域計画策定事業

国土資源の合理的な活用及び農業の健全な発展を図るため策定している農業振興地域計画について、前回の策定から5年が経過したため、全体の見直しを行う。

令和5年4月19日時点

新型コロナウイルスワクチン接種について

12歳以上の方の接種(オミクロン株対応ワクチン)

5月8日～8月の追加接種について

初回接種(1・2回目)が終了し、前回の接種から3か月経過した以下①②③の方に限り、5月8日～8月末までの間に1回オミクロン株対応ワクチンを接種できます。

- ① 65歳以上の方→順次接種券を送付しています。
未使用の追加接種券(3・4・5回目)がお手元にある方はそのまま使用可能です。
- ② 基礎疾患を有する方→過去に琴平町に申請したことがある方には、接種券を順次送付します。
新たに申請される方の申請書はホームページまたは窓口で配布しています。
- ③ 医療従事者の方→勤務先や個別での申請を受け、接種券を送付します。

5月8日～8月末までは、上記以外の方は接種できません。9月から初回接種を終了し、前回接種から3か月以上経過した全ての方を対象に接種を再開する予定です。

5～11歳の方の接種(小児用ファイザー社製ワクチン)

引き続き、接種を継続しております。ご希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

初回接種(1・2回目)が完了している方は、新たに小児用ファイザー社製オミクロン株対応ワクチンの接種も可能となりました。

未使用の追加接種券(3回目)がお手元にある方は、そのまま使用可能です。追加接種(4回目)の方には、接種券を順次送付します。

6か月～4歳の方の接種(乳幼児用ファイザー社製ワクチン)

対象者には個別通知しておりますが、接種希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

琴平町に転入された方 転入手続き後、接種を希望される場合は、子ども・保健課に申請ください。

琴平町外での接種をご希望の方は、接種を希望される市町のホームページ等で予約方法・接種場所をご確認ください。

☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6719

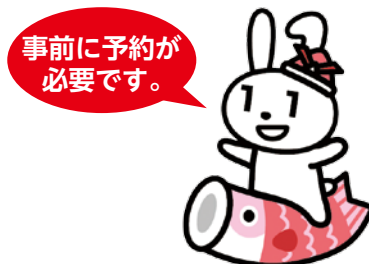
マイナンバーカード(個人番号カード) 交付のための 5月休日・夜間開庁日について (※マイナポイントの手続きはできません)

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。
電子証明書の更新手続きもできますので、是非ご利用ください。

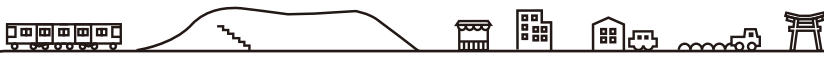
夜間延長日時 5月11日(木) 午後6時45分まで

休日開庁日時 5月28日(日) 午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。



☎ 住民福祉課 ☎ 75-6704



5月1日～5月31日は 5%ポイントアップ特別キャンペーン!!

チャージポイントが通常2%のところ

令和5年5月
期間限定!!

1 キャンペーン時(5%)の ポイント付与概要

- ▼チャージ単位:1,000円(アプリおよびカード残高上限10万円)
- ▼ポイント付与上限額:2,500ポイント(チャージ金額5万円)
- ▼予算の上限に達した時点でキャンペーンは終了します

2 通常時(2%)の ポイント付与概要

- ▼チャージ単位:1,000円(アプリおよびカード残高上限10万円)
- ▼ポイント付与上限額:毎月最大2,000ポイント

Point 例えば、5月に10万円のチャージをした場合、5万円分は5%、残りの5万円は2%のポイントが付与され、合計3,500ポイントが6月15日頃に付与されます。

注意

- ▼ポイント付与日:チャージした月の翌月15日頃
- ▼たまったポイントは1ポイント=1円として利用可能
- ▼ポイント有効期限:付与日またはポイントの最終利用日から180日間
- ▼チャージ金額に有効期限はありません。
- ▼コトカから現金への換金はできません。

問 企画防災課 ☎75-6711

令和5年度の地籍調査事業実施について 皆さんのご協力をお願いします。

地籍調査とは?

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。一筆ごとの「所有者・地番・地目・地積(面積)」を調査し、近代的な方法で測量を行い、正確な地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成します。



地籍調査の効果

- ①土地境界をめぐるトラブルの未然防止**
土地の境界を、一筆地ごとに地権者立会いで確認し記録保全されるため、将来の境界紛争が未然に防止されます。
- ②個人資産の保全**
正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、登記の信用性が高まり、安心して土地の売買や分筆ができます。
- ③災害復旧の迅速化**
調査後は個々の土地が座標値で管理され、災害時の迅速な復元が可能になります。
- ④税の適正化・公平化**
正確な地目、面積を把握し、課税の適正化、公平化を図ります。



地籍調査実施地域

苗田字分木・道東・厚見・中森地区において、令和四年度に調査を実施しました。本年度は、調査の結果をもとに正確な地図を作成し、面積を計算します。その調査結果を地権者が確認(閲覧)後、最終的な成果となります。成果の閲覧期間は令和六年一月頃の二十日間を予定しています。



令和五年度は、苗田字本村・徳女地区において、新たに調査を開始する予定です。国の予算が町の要望額を満たさなかった場合、調査区域の縮小を検討します。四月中旬より、一筆地ごとの土地調査の準備として現地調査等を予定しております。また、調査区域の土地所有者の方々には以後、現地境界確認等の様々なご協力をお願いすることとなりますが、事前に地元説明会を開催して、事業内容等の説明をさせて頂きますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いたします。



問 農政課地籍調査係
☎75-6727

めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第25回 都村製作所工場見学と満濃池土地改良区訪問

町内にあるのは知っているも、実際に入ったことがない、よく知らないという方は、この機会に是非どうぞ。

日 時 5月17日(水) 午前10時～午前11時30分

集合場所 集合：琴平町役場、解散：満濃池土地改良区
琴平町役場～都村製作所～満濃池土地改良区は、徒歩での移動になります。

申 込 氏名、連絡先、参加人数を下記までご連絡ください。
定員30名に達し次第、募集を締め切らせて頂きますので、予めご了承ください。

費 用 無料

雨天時 雨天決行(万が一、中止の場合は個別にご連絡します。)

その他 今回は、企業訪問の為に平日となります。
予めご了承ください。



☎ 観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」 ☎75-6710

◆株式会社 都村製作所

明治26年創業、今年で創業130周年目を迎える国内有数の遊具・体育器具メーカーです。
本社は琴平で、公園の複合遊具のほか、スケートボードリンクなど最新の体育器具を手掛けている会社です。
見学当日にどのような器具を製造中かはお楽しみに♪



◆満濃池土地改良区

土地改良区とは、1949年に制定された土地改良法によりできた、農業を営む人たちの組織です。

ほ場(田んぼ)整備したり、農業用のため池や水路など様々な土地改良施設の維持や管理をしています。

満濃池土地改良区では、「満濃池の水」の管理をしています。

満濃池が、昔からどのように私たちの暮らしと関わってきたのか、そしてそれをどのように管理して来たのかという歴史、現在の取り組みなど、専門家のお話を聞くことが出来る貴重な機会です。

満濃池水域村々の図(赤色は金毘羅領) →



5月12日(金)は、
「民生委員・児童委員の日」



民生委員・児童委員は あなたのまちの相談役



～悩み事・心配事があればお気軽にご相談ください～

民生委員・児童委員制度について

「**民生委員**」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年以上の歴史を持つ制度です。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって「**児童委員**」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。なかでも、「**主任児童委員**」は児童に関することを専門的に担当しており、担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。



※ボランティアとして活動するため給与はなし。ただし、必要な交通費・通信費・研修参加費などの活動費（定額）は支給。

琴平町の民生委員・児童委員

琴平町では31名の民生委員・児童委員、2名の主任児童委員（令和5年4月1日時点）が、相談・見守り活動を始め下記のような活動をしています。

- ・ひとり暮らし高齢者等の実態調査（年1回実施）
- ・避難行動要支援者名簿の作成（自治会長、福祉委員と協力）
- ・問題を抱えている子どもの早期発見および学校等との情報交換
- ・定例会（月1回開催） ・証明事務（就労証明等）
- ・学校、施設への訪問 ・町内行事への参加
- ・社会福祉協議会のチャリティー事業や共同募金など各種事業への協力
- ・視察研修（県内・県外）など



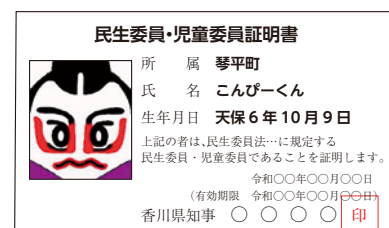
民生委員・児童委員に相談したいときは？

担当の民生委員・児童委員を知りたいときは、住民福祉課までお問い合わせください。

相談いただいた秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

また、民生委員・児童委員が皆様のお宅にお伺いすることがありますが、その際には**身分証明書**を身に付けていますので、ご確認ください。

なお、民生委員・児童委員を名乗る不審な方が尋ねてきたり、見かけた場合には、お手数ですが住民福祉課までご一報ください。



身分証明書

問 住民福祉課 ☎75-6723

電気自動車 (EV) も対象になりました 住宅用太陽光発電システム等設置補助制度について



地球温暖化防止の取組「こんぴらクールチョイス」の一環として、再生可能エネルギー利用の促進を図ることを目的に、令和5年度も太陽光発電システム等を設置される方を対象に、その設置費用の一部を補助する制度を実施しています。

6月1日から、この補助金を電気自動車 (EV) 等購入の際にも申請できるようにしましたので、お知らせいたします。

新車購入の際には是非ご活用ください。(予算に達し次第、締め切ります。)

- 対象車種等**
- 電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド車 (PHEV) または燃料電池自動車 (水素)
 - 普通車または軽自動車
 - 初度登録年月が本年4月以降の自家用車

補助額 1台につき10万円

受付件数 約10件 (予算額) になり次第、受付終了となります。
そのため、予約番号申請が必要です。
6月1日 (木) に受付を開始しますが、勤務等により窓口持参が困難な場合は、郵送でも受付します。(但し当日の窓口対応分を優先とし、消印で予約順位をつけます。)

- 予約に必要な書類**
- ① 申請書類 (様式等は町ホームページまたは住民福祉課①窓口にもございます。)
 - ② 駐車予定地の写真及び場所を示した地図

☎ 住民福祉課 ☎ 75-6707

緑のカーテン 育成講習会



夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑えてくれる「緑のカーテン」の普及を図るため、育成講習会を開催します。

期間 5月17日(水) 午後1時30分～午後3時

場所 総合センター 2階大ホール

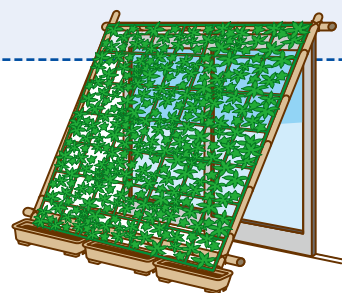
参加費 無料

予約 要予約 (お電話にてお願いします。)

内容 プランターを使用した、「ゴーヤ」の植えつけ方指導

特典 講習会で使用した苗をお持ち帰りいただけます。

定員 最大40名 定員に達し次第締め切ります。



その他 昨年と同様に、11月頃に町施設等で写真展示を予定しています。
各家庭で育てた「緑のカーテン」の画像データがありましたら、是非ご提供をお願いします。

☎ 住民福祉課 ☎ 75-6707

資源収集状況	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
	アルミ缶	520	57,200	無色ビン	1,101	※ほとんどが再資源化されます。 可能な限り分別ご協力ください。
	雑鉄	1,020	24,480	茶色ビン	978	
	スチール缶	440	10,560	その他	368	
	新聞	6,280	81,640	プラスチック	2,630	
	雑誌	3,130	34,430	合計	21,017	264,010
	段ボール	3,530	35,300			
	ペットボトル	1,020	20,400			
			3月分資源ごみ処理に要した費用			318,956円

※マヨネーズ・ケチャップの入れ物など、洗うのが困難なプラスチックごみは可燃ごみで収集します。不燃ごみでは収集しません。

琴平町住宅取得助成事業補助金のお知らせ

町内への定住を促進することを目的として、若者の琴平町内での住宅取得に対して助成を行います。(ただし、受付分の助成予定金額が予算額に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。)

助成内容 **新築住宅** 住宅取得費の5% (上限100万円)
建売住宅 住宅取得費の5% (上限100万円)
中古住宅 住宅取得費の5% (上限50万円)

助成要件

- ・町内に居住(転入)する満40歳以下の方
- ・補助金の交付を受けた日から5年を超えて、町内に定住していただける方

※詳細については、琴平町地域整備課や琴平町ホームページ内の記事にてご確認ください。

申込方法 申請書に図面等添付書類を添えてお申し込みください。申請用紙は地域整備課で配布しています。また、町ホームページでダウンロードできます。

店舗・住宅のリフォームをお考えの方へ

生活環境の向上及び定住促進を図るために「琴平町店舗等リフォーム助成事業」及び「ことひらハッピーリフォーム助成事業」の令和5年度分受付を開始いたしました。受付の締切は令和6年1月19日(金)までを予定しております。(ただし、受付分の助成予定金額が予算額に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。)

助成内容 助成対象リフォームに要する費用の20% (上限20万円) など

助成要件 リフォームに要する費用が50万円以上であること
 ※詳しくは琴平町地域整備課や琴平町ホームページ内の記事にてご確認ください。着手した後の申請は受け付けられないため、事前の申請をお願いします。

申込方法 申請書に図面等添付書類を添えてお申し込みください。申請用紙は地域整備課で配布しています。また、町ホームページでダウンロードできます。

住まいの耐震化 補助申請受付中!!

1981年(昭和56年)5月31日以前に建築された住宅は、昔の耐震基準で建てられているため、大地震の時に耐震性が不足していることで倒壊するおそれがあります。南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は70~80%とされており、住まいの耐震化は待ったなしの状況です。

琴平町では、住宅の耐震診断や耐震改修等に要した費用の全額又は一部補助を、予算の範囲内で実施しています。「住まいの耐震化」に興味をお持ちの方は、ぜひこの機会をご利用ください。

補助内容 **耐震診断** 補助対象経費の90% (上限9万円) を補助
耐震改修 工事費の100万円まで全額補助 など

※補助を受けるにあたっていくつか要件があります。詳細については、琴平町地域整備課や琴平町ホームページ内の記事にてご確認ください。

※着手した後の申請は受け付けられないため、事前の申請をお願いします。

申請受付 令和5年12月22日(金)まで(予定)

危険ブロック塀の撤去費用を補助します

地震などによって倒壊する恐れがある危険ブロック塀への対策は、防災・減災のためにも急務です。危険ブロック塀を一刻も早く解消し、大規模地震発生時の避難路・通学路などの安全・安心を確保するため、町では予算の範囲内で危険ブロック塀の撤去費用を一部補助します。

対象の塀 町が補助要綱で定める道路に面した塀のうち、点検の結果「危険」と判断された補強コンクリートブロック塀や組積造の塀などで、高さ1.2メートルを超えるもの(詳細は担当者にご確認ください)

補助内容 対象の塀の、撤去に掛かる費用の5分の4 (上限16万円)

注意事項

- ・手続きの説明等を行うため、事前に打ち合わせをお願いしております。補助の利用をお考えの方は、お申し込みの前に一度担当者へご連絡をお願いします。
- ・撤去後の申請は受付できないため、ご注意ください。(補助が決定してから着手をお願いします。)

申請受付 令和5年12月22日(金)まで(予定)

問 地域整備課 ☎ 75 - 6708

琴平町消防団からのお知らせ

2/28 総務省消防庁から琴平町に水災用器具、水難救助用器具及び安全装備品が貸与されました(無償貸付資機材)

2月28日(火)に総務省消防庁から資機材(全国で31式中の1式)が琴平町に貸与されました。

今回貸与された水災用器具、水難救助用器具及び安全装備品は、主に水災害に備えた装備となっており、救命胴衣、ゴムボートなどの救助資機材や排水ポンプ、浸水対策水の中(ウォーターフェンス)等を備え、災害発生時の救助活動の円滑化、防災力向上が期待されます。



3/15 総務省消防庁から琴平町に消防自動車(無償貸付車両)

3月15日(水)に総務省消防庁から消防ポンプ自動車(全国で12台中の1台)が琴平町に貸与されました。

今回貸与された救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車(CD-1型)は、平成29年の改正道路交通法施行後での「普通自動車免許」で運転できる消防ポンプ自動車(3.5t未満)となっており、大規模災害に備えた電動式油圧救助器具、エンジンカッターなどの救助資機材やAEDなどの救命機材等を備え、幅広い活動が可能となり、火災消火や災害発生時に機動力の発揮が期待されます。



問 企画防災課 ☎ 75-6711

こちら町長室

琴平町長
片岡 英樹

四月になり、令和五年度がスタートいたしました。今年の春は、暖かい気候の日々が比較的多く、また、「コロナへの対応も緩和され、人の動きも活発になって参りました。

そんな中、四月七日に、町内の小学校、中学校では、入学式が通常とほぼ同じスタイルで、厳粛な雰囲気の中、挙行されました。私もこれまでも縮小しての入学式に参加してまいりましたが、やはり、在校生、保護者、来賓の多くの人が、新入生を歓迎してあげるべきだと実感しました。その分、これまでの三年間は、子ども達には、我慢や制約をお願いしてきたことを改めて、申し訳ないと思いをいたしました。

今年、琴平小学校に二十一名、榎井小学校に八名、象郷小学校に十六名、そして琴平中学校に五十五名の新入生が入学いたしました。式での挨拶では、コロナ明けの新たな日常生活とともに、新たなステージでの学びや経験を積んで、自分を磨き、楽しく学校生活を送るよう、頑張ってくださいとエールを送りました。私たち大人も頑張らねば。

子どもたちの未来に、幸あれ。





コロナウイルスから学んだこと

With コロナのフェーズ

政府は、5月8日から新型コロナウイルス感染症を感染症法上の5類感染症に位置付けることを決定するとともに、国の基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止することとなりました。

テレビ等のニュースでは、感染者の報告は続いていますが、国の決定を受けて香川県は、引き続き「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を励行しながらマスク着用は、個人の判断に委ねることを基本としました。

コロナ禍で起きたこと(社会意識)

これまでハンセン病回復者やHIV患者に対する差別が、きちんと批判され国としての深い反省もなされてきたにもかかわらず、新型コロナウイルスの感染者や医療従事者、その家族に対する誹謗・中傷、差別が大きな問題となりました。

改めて基本認識として

○ 新型コロナウイルスに感染したから差別を受けるわけではありません。なぜならウイルスに差別を作りだす病原性はないからです。コロナ差別は医学(自然現象)の問題ではなく社会問題(社会現象)です。

○ ハンセン病問題やHIV問題、フクシマ差別も病原菌や放射性物質が差別を作り出したものではありません。

○ 人間(差別意識)が作り出している以上、人間の取組み(教育・啓発)によって解決できる(しなければならぬ)問題だと考えます。

○ 「コロナ疑いの人を避けたいのは当然」、「これは差別じゃなくて区別」といった意見も多くありました。合理的な理由がある区別は、差別にはなりません。不合理な理由が加えられた時、差別になります。ここにコロナ禍における差別現象の背景が存在していました。科学的な認識や根拠に基づくものでなければ区別とは言えません。

差別を生む背景にある意識

○ 次々に変異していくコロナウイルスに対する正しい知識を持っていない人が多かったこと。

○ なかなか感染が収束していかないことに対する不安を回避するために「誰かのせい」にしようとする意識が強くなったこと。

○ 過去からの日本人の排他的な国民性がコロナ禍の社会に顕在化したこと。

感染者を減らすという過度な執着が、かつてのハンセン病隔離政策同

様、感染者排除の契機をつくり、SNSで血眼になって「あそこの家からコロナが出たらしい」と患者狩りをしたこと。

このように、患者や医療従事者への差別や偏見を助長した背景には、社会意識としての差別意識が強く潜んでいたものが、この感染症を通じて表面化したのだと考えます。

「清潔さ」の表裏

国民性としての清潔さがマイナスイオンに作用し、いわゆる「自粛警察」を暴走させたと言えます。

物事には、いい面(表)と悪い面(裏)があり、清潔の裏は、「不潔」、「不浄」ということになります。

日本の高い公衆衛生を実現してきた裏で「隔離された人」を徹底的に排除しなくては気がすまないという強迫観念を社会意識が後押ししてしまっている。かつてのハンセン病の隔離政策と同様のことが起きたと考えます。

With コロナに向かっている今、市井の正しい理解を定着させ、潜在的にある差別意識の解消がなされて行かなければ、コロナ禍において何も学んでいないことになり、また新たな人権侵害が起きる可能性は残されています。

問 企画防災課 人権同和室

☎ 75-6711

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎ 75-6704

人事異動

※()内は前職名

■異動、昇任(4月1日)

【課長級】

●異動

子ども・保健課長(地域整備課長)
 地域整備課長(地域整備課主幹)
 議会事務局長(子ども・保健課長)
 生涯教育課主幹(住民福祉課主幹)

●昇任

税務課長(税務課課長補佐)
 住民福祉課主幹(農政課課長補佐)

【課長補佐級】

●異動

税務課課長補佐(南こども園長)
 子ども・保健課課長補佐(農政課課長補佐)
 生涯教育課課長補佐(企画防災課課長補佐)

●昇任

総務課課長補佐(同課主任)
 住民福祉課課長補佐(同課主任)
 観光商工課課長補佐(同課主任)
 地域整備課課長補佐(同課主任)

【主任級】

●異動

総務課主任・香川県広域水道企業団へ派遣(農政課主任)
 企画防災課主任(子ども・保健課主任)
 南こども園主任(子ども・保健課主任)
 農政課主任(住民福祉課主任)

●昇任

住民福祉課主任(同課主任主事)

【主任主事・主事級】

●異動

観光商工課主任主事(税務課主任主事)
 総務課主事・香川県広域水道企業団へ派遣
 (生涯教育課主事)

津郷 孟	柴川 涼平	佐藤 智子	藤森 久司	政本 明美	大森 智弘	小林 智子	山下 陽一	西岡 和子	細川 寿哉	中村 光博	石井 恵美	大西 孝幸	並木 幸司	河内 浩彦	辻 俊司	馬場 洋子	真鍋 聡	田中 悟	西岡 敏
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	------	------	------

税務課主事(企画防災課主事)

総務課技師(子ども・保健課技師)

南こども園保育教諭(北こども園保育教諭)
 北こども園保育教諭(南こども園保育教諭)
 北こども園保育教諭(南こども園保育教諭)

●昇任

生涯教育課主任主事(同課主事)
 子ども・保健課主任技師(同課技師)

●香川県との人事交流

香川県へ復帰(総務課主任主事)
 総務課主事・香川県子ども政策課へ派遣
 (香川県広域水道企業団派遣)
 総務課主事(香川県から派遣)
 子ども・保健課主事(香川県から派遣)

■採用(4月1日)

企画防災課主事 長谷川 大輔
 住民福祉課主事 壽野 公保
 住民福祉課主事 土居 優香
 子ども・保健課主事 谷本 千咲貴
 生涯教育課主事 三野 柊人
 子ども・保健課技師 矢野 佑奈
 子ども・保健課技師 平田 友香
 北こども園保育教諭 黒川 貴浩

■再任用(4月1日)

総務課主査・香川県後期高齢者医療広域連合へ派遣
 農政課主査 宮脇 公男
 農政課主査 鎌田 健雄
 企画防災課人権同和室主事 吉田 浩嗣
 農政課主査 平井 浩嗣
 農政課主査 廣美

■退職(3月31日)

税務課長 鎌田 健雄
 議会事務局長 平井 浩嗣
 生涯教育課主任 佐川 晶美
 子ども・保健課主事 池 龍太郎
 北こども園保育教諭 藤平 良子

新規採用者 (町長を囲んで)



上段：黒川、長谷川、(町長) 三野、壽野
 下段：土居、谷本、矢野、平田

地方税統一QRコードを利用した町税納付の開始について

令和5年4月から、納付書に印字される地方税統一QRコードを利用し、納付書裏面に記載されている金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能となります。また地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」にて、ご自身のパソコンやスマートフォンを使っての町税の納付が可能となります。

対象の税目

- 固定資産税
 - 軽自動車税（種別割）
- ※ eL-QR（地方税統一QRコード）、eL番号のいずれかが印字されたものに限りです。

利用可能な納付方法

- 金融機関等
 - eL-QR（地方税統一QRコード）に対応する全国の金融機関等の窓口にてお支払いできます。
- 地方税お支払いサイト
 - クレジットカード払い（別途手数料がかかります。）
 - インターネットバンキング
 - ダイレクト方式（口座振替）
- スマートフォンアプリ決済
 - eL-QR（地方税統一QRコード）に対応するスマートフォン決済アプリを開き、eL-QRを読み取ることにより納付いただけます。



地方税お支払いサイト

注意事項

- 地方税統一QRコード対応の金融機関、スマートフォン決済アプリについては、「地方税お支払いサイト」にてご確認ください。
- 地納付の確認ができるまで2週間程度要する場合がございます。その間に納税証明書が必要な方は、金融機関等で窓口納付をし、領収書を税務課窓口にてご提示ください。
- 納付可能上限額はお支払方法によって異なります。

問 税務課 ☎ 75-6703

軽自動車税（種別割）納税証明書の送付廃止について

令和5年1月から「軽JNKS」の運用開始により、納付情報の確認が電子化され、車検時の納税証明書の提出が不要となりました。

そのため、**令和5年度より軽自動車税を口座振替にて納付されている方への納税証明書（車検用）の送付を廃止いたします。**

なお、250cc以上のバイクをお持ちの方については、軽JNKSの対象外のためこれまでどおり口座振替の入金確認後、納税証明書（車検用）を送付いたします。

※注意※（令和6年度以降）

軽自動車税の納付が口座振替の方で、令和6年5月31日から令和6年6月15日の間に車検を受けられるご予約の方は、別途納税証明書が必要となる場合がございます。税務課窓口にて納税証明書を発行いたしますので、軽自動車税の引落が確認できる通帳等を税務課窓口までご持参ください。

令和5年

（種別割）
軽自動車税の納期限は

5月31日 水 日まで

LIGHT MOTOR VEHICLE
tax payment due date
is on 31 May 2023.

納付できる場所および方法は、納税通知書をご覧ください。
納税通知書のeL-QR(QRコード)から簡単にお支払いができます。
詳しくは、各市区町村の税務担当課・ホームページまで。

全国市区町村・地方税共同機構

問 税務課 ☎ 73-6703

琴平警察署からのお願い

令和4年中の香川県内の特殊詐欺被害件数は91件、被害額は約1億円で依然と高止まり状態が続いています。

特殊詐欺の手口はご存知でしょうか？皆さんが、よくイメージされるのは、「母さん、オレオレ。」と息子を騙った犯人から電話が架かってきてお金を騙し取られる「オレオレ詐欺」の手口ではないでしょうか。令和4年中の被害額が一番高かったのは、「架空料金請求詐欺」という手口で、被害額が約4,000万円です。まずは、手口を知ることが大事です。香川県警では、「香川県特殊詐欺抵抗力強化事業」として、特殊詐欺の手口を体験できる動画を作成しました。その中で、「名義貸しトラブル」と「サポート詐欺」の手口を下記の二次元コードで紹介させていただきます。

最後に、**電話で「お金の話」が出たら、それは詐欺**です。香川県警では、自宅の固定電話対策として、「振り込め詐欺撃退装置」という機器を県内の原則65歳以上の方に6か月間無料で貸出ししています。お気軽に琴平警察署へご連絡をお願いします。

問

琴平警察署
☎ 75-0110

警察相談専用電話
☎ 短縮ダイヤル #9110

性犯罪被害専用相談電話
☎ 短縮ダイヤル #8103

CASE.3 **サポート詐欺**

パソコンを触っていたら、突如「ウイルスに感染!」という文字が現れて…



動画はこちら▼

QRコード

キーワード
パソコンがウイルスに感染
電子マネーを買って
コンビニで（嘘の理由）と言って

名義貸しトラブル

CASE.2 **名義貸しトラブル**

高齢者施設に当選したが、自分には家がある。だから、名義だけ貸した、しかし…



動画はこちら▼

QRコード

キーワード
名義を貸して
宅配便でお金を送って
金融機関で（嘘の理由）と言って

サポート詐欺

事業者の皆様へ 丸亀税務署からのお知らせ

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会（制度の概要説明）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

5月16日(火) 午前10時～午前11時30分

インボイス制度説明会（登録申請サポート）

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手をサポートいたしますので、参加を希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードを持参してください。

5月16日(火) 午後2時～午後3時30分

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。



所 丸亀税務署 **定** 各20名

申 **事前予約制**のため、下記問合せ先まで申込みをお願いします。

他 ・新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

・感染症拡大防止の観点から、手指消毒などのご協力をお願いいたします。

・説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

問 丸亀税務署 管理運営部門
☎ 23-2223

時 日 時	所 場 所	料 料 金	内 容 容	対 象 象	申 込 込
問 お 問 い 合 わ せ		資 資 格	定 定 員	規 規 制	他 そ の 他

お知らせ

国有地一般競争入札 (令和5年度第1回期間入札)

四国財務局では、国有地を一般競争入札で売却します。

個人・法人どちらでも購入できます。

時 5月10日(水)～19日(金)

内 【売払物件】琴平町榎井字籾岡125番
【開札】5月29日(月)10時～

【開札場所】高松サンポート合同庁舎南館1階中会議室

他 詳しくは、HPでご確認ください。

問 四国財務局管財部
統括国有財産管理官
☎087-811-7780



「番の州公園 バラ祭り 2023」

時 5月13日(土)・14日(日)10時～15時

所 番の州公園内

料 無料(※駐車場無料)

他 坂出市内の店舗・飲食店が販売ブースを出店予定(雨天時中止)

問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820 FAX43-5213

まんのうっ子のこいのぼり流し

時 4月22日(土)～5月21日(日)

所 満濃池森林公園

第1、第2運動広場、芝生広場

料 入園料・駐車場 無料

問 公園管理事務所 ☎57-6520

春の野鳥観察会

時 5月13日(土)9時～正午 雨天決行

所 満濃池森林公園 森林の館

料 無料

問 公園管理事務所 ☎57-6520

試 験

幹部候補生(一般)

対 22歳以上26歳未満の男女
(R6/4/1日現在)

申 3月1日(水)～6月15日(木)

時 6月24日(土) 所 香川県内

問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

募 集

高等技術学校7月入校生募集

定 ①介護サービス科 15人
②金属ものづくり科 5人

時 選考日 ①6月23日(金)9時～
②6月13日(火)9時～

所 ①高松校(高松市郷東町)

②丸亀校(丸亀市港町)

対 公共職業安定所長の受講指示または受講推薦などが受けられる人

料 受験料、授業料などは無料
※教科書、作業服などは自己負担

①1万3千円程度

②4万円程度

申 ①5月26日(金)～6月16日(金)

②5月8日(月)～6月2日(金)

【願書受付】住所地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)

問 ①☎087-881-3171

②☎22-2633

詳細は本校ホームページ
をご確認ください。



離職者訓練(公共職業訓練) 令和5年度7月生募集

内 ビル管理技術科(18名)

時 7月4日(火)～12月27日(水)

期間6か月 9時～15時10分

所 ポリテクセンター香川

料 無料(テキスト代・作業着代は実費)

申 5月1日(月)～5月31日(水)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口へ申込み

問 ポリテクセンター香川 訓練課
☎087-867-6716

Jw_cad講習(図面作成編)

内 Jw_cadの基本的な操作の知識がある方を対象とした、効率よくスムーズに図面を描くための操作方法

時 7月12日～21日(水・金曜日、4日間)
18時～21時

所 香川県立高等技術学校 丸亀校

対 在職者で、Jw_cadの基本的な操作の知識がある方

定 18名

料 2,000円(テキスト代含む)

申 5月9日(火)～6月26日(月)まで

問 香川県立高等技術学校 丸亀校総務課
☎22-2633 FAX24-7990

そ の 他

シルバー会員の入会説明会

時 5月22日(月)13時30分～
(13時～13時30分受付)

所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)

対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方

他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。詳しくは下記問い合わせ先へ

問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

税関は、G7広島サミット・関係閣僚会合のテロ対策を強化し、爆発物・けん銃・不正薬物などの密輸防止に取り組んでいます。

内 爆発物・けん銃・不正薬物などの密輸に関する情報は密輸ダイヤル(24時間受付)
☎0120-4611-9611

香川県内には坂出・詫間・高松・高松空港に税関があります。

問 神戸税関 坂出税関支署
☎44-9210

ヘルメットの着用が努力義務化されます!!

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全て(全世代)の自転車利用者は乗車用ヘルメットの着用が努力義務となります。もしもの事故に備え、乗車用ヘルメットを着用しましょう!

【乗車用ヘルメットとは】

自転車事故に備えるためのヘルメットのことで、道路交通法など国の法令により定められた規格はありませんが、一般財団法人製品安全協会のSGマークなど、特定の安全基準を満たすものが望ましいとされています。

問 企画防災課 ☎75-6711



Hello! Natchannel!

辻菜摘 #09

こんにちは！最近心地の良い風が吹く季節となりましたね。私は先日、初めて『葉ごぼう』と出会いました。香川県の方は馴染みのお野菜だと思いますが、県外から来た私は「ハゴボウ??」となりました。調べてみると、香川県特有のお野菜で、他には大阪府や福井県でも作られているようです。煮物にしたり、その煮物を天ぷらにすることもあるのだと聞いて、とても驚きました。料理が苦手な私ですが、煮物にチャレンジしてみて、茎も葉も美味しくいただくことができました！天ぷらも食べてみたいなあ～。

琴平町へ来てからもう1年が経ちますが、まだまだ知らないことばかりです。そんな知らなかった魅力を、これからも探していきたいです。琴平町みなさまのおかげで、お野菜が好きになりました！！いつもありがとうございます！



サクラの満開で喜びのジャンプ！



葉ごぼう



茎と葉を別々に調理しました

ふるさと納税の取り組みを始めます
ふるさと納税に出品する新しい商品を探していきます！ふるさと納税に興味のある方、ご連絡お待ちしております！
企画防災課 地域おこし協力隊 辻 ☎75-6711



地域おこし
協力隊

ワンの中国語講座

vol.30 **テーマ** 「台湾料理教室・琴中と瑞芳中との第2回オンライン交流」

2月の台湾料理教室は、協力隊が植えたサツマイモを使って、台湾の夜市でよく見かける台湾のおやつ、サツマイモ団子、台湾風おやき、黒糖生姜芋圓を作りました。

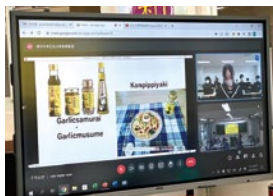
三つの地区の婦人会の皆さんが集まって、何の料理かわからないけど、基本的にレシピを見れば自動に作れます(びっくり!) 琴平に来てからこんな台湾料理交流会は初めてです(楽しかったー)。休日に貴重なお時間を一緒に過ごせたことサンキューです😊



2回目の中学校のオンライン交流会は、1回目の緊張感とは異なり、各8名、13名の生徒が参加し、前回に比べて交流が深まったと感じています。日本と台湾の特色ある美食を紹介したり、剣道のやり方も実際に目の前でやって見せました😊

瑞芳中学校の側も、琴平中学校の生徒は繊細なところまでマナーがよく、プレゼンテーションに対する反応が非常に良かったと述べました。

次回またオンラインでお会いできるのを楽しみにしています。



note更新中！

こちらのQRコードから見られます→

<https://note.com/kotohiraokoshi13>



noteというブログメディアを使って、
地方移住や国内観光に興味のある人にPR♡
琴平を訪れたり、住んだりする臨場感を
高めています♪

今回は、琴平郊外の店舗様を中心にお話しを伺いました。
ヒトツブビーズ店さんと
La cachette de mémé (ラ・キャシェット・デ・メメ) さんに加えて
ガリック娘の誕生秘話も取材しています！
どうぞご覧ください。

お時間をくださった皆様方、誠にありがとうございました。
引き続き、取材のご協力をよろしくお願いいたします。

noteへの掲載お申込みは
こちらのQRコードから



詳しく知りたい↓

0877-75-6711
企画防災課

地域おこし協力隊
松原まで



3月は、素敵な方々にお話しをお聞きし、
かわいいものや素敵なものもたくさん見られ
ました。
公会堂をはじめ、琴平の桜も各所で見られ、
とても楽しかったです。
夏の琴平の景色も楽しみ♪

地域おこし協力隊

ニーハアウ〜(你好〜)
地域おこし協力隊の葉です。

琴平に来てあっという間に一か月経ちました。
地域おこし協力隊のInstagramやFacebookに自分の写真を載せるおかげで、町民の方たちから、
「あら、新しい地域おこし協力隊に入った子だよ」と
皆さんから声をかけていただいて、
琴平はすごく親切的な町だなと感じました。

琴平の魅力をアピールするため
毎日カメラを持って、町中で写真を撮り回ってます〜
今月の一押し一枚はこちらです →→→→→
「菜の花、列車、青空」のコラボです。
町の方が教えていただいたスポットで素敵な一枚を
撮らせていただきました。

町内カメラをやっている方は結構いらっしゃいますので、
機会があればぜひ写真交流会をやりたいと思います〜

他にも写真を載せています。
ぜひ、地域おこし隊の
InstagramとFacebookを
チェックしてみてくださいね！

Instagram

Facebook



カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

3/1

3/7

春季火災予防運動



3月1日(水)～3月7日(火)までの一週間は春季火災予防週間にあたり、『お出かけはマスク戸締り火の用心』を統一標語とし、常日頃から火災予防に心掛けてもらうため、期間中消防団による夜間巡回啓発を行いました。

また、6日には、婦人防火クラブが防火を呼びかけるパレードを行いました。

「火災予防の第1歩はまず家庭から」をスローガンに家庭内で気を付ける『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』や女性の立場から火災を出さないための心得などを呼びかけました。



3/8

ふれあいコンサートin北こども園



NPO法人ミュージックサポートネットワーク「ぱぴぷぺぽ」の方々によるふれあいコンサートが、北こども園で行われました。

音楽に合わせて手拍子をしたりマラカスを持って音を鳴らしたりと、子どもたちの笑顔でいっぱいとなりました。



3/9

男性の料理教室会



3月9日に男性の料理教室を開催し、17名が参加してくれました。献立は、野菜たっぷり酢豚、旬のわけぎを使ってわけぎ和え、卵のかきたま汁、おはぎ！

甘いものが好きで食べるのは好きだけど、おはぎを作るのは初めてという方が多く少し丸めるのに苦戦していましたが美味しく出来ました。卵のかきたま汁は卵を入れる前に水溶き片栗粉でとろみをつけ、しっかり煮立たせたスープに入れると上手に出来るとポイントをアドバイスし、上手に出来ました。

次回は5月、にんにくを使った料理を予定しています。興味のある方はぜひご参加ください。

食生活改善推進員(ヘルスマイト)主催



教育委員会 3月定例会報告

① 学校について
1 教育上の諸問題について

2 連絡・報告事項について

① 3月園長・校長会

3月1日(水)午前8時45分～

② 公立高校一般入試

3月7日(火)・8日(水)

③ 卒業式及び修了式

中学校 3月10日(金)午前9時～

町内3小学校 3月15日(水)午前9時～

各こども園 3月23日(木)午前10時～

④ 公立高校合格発表

3月16日(木)

⑤ 教職員人事異動発表

3月23日(木)午後1時～

⑥ 定例教育委員会

3月24日(金)午後2時～

⑦ あかね保育園卒園式

3月25日(土)午前9時30分～

☎ 教育委員会 75-6715

ACTことひら

(町立ギャラリー)

5月の展示案内

ACTことひら 収蔵展

4月23日(日)～5月14日(日)

善通寺仏画教室 作品展

5月18日(木)～5月26日(金)

展示場所: 琴平町176番地

展示時間: 午前9時～午後5時

☎ 73-2655 休館日: 毎週水曜日

琴平町少年育成センターの活動について

琴平町少年育成センターでは、「非行を防止し、心身ともに健全な少年を育成し、明るい家庭と住みよい地域づくりに寄与する。」ことを目標として、様々な活動を行っています。

【主な活動内容】

- 1 補導・巡視活動
 - ・ 街頭補導・巡回補導
- 2 広報啓発活動
 - ・ 町広報掲載
 - ・ 青色防犯パトロール車での巡回啓発用ポスター等の掲示
- 3 相談活動
 - ・ 不登校、非行、いじめ等の悩みの相談
- 4 環境浄化活動
 - ・ 白ポストによる有害図書等の回収
 - ・ かけこみ110番の点検と整備
- 5 健全育成活動
 - ・ 適応指導教室の運営
 - ・ 「小さな親切」運動の推進



上げることができました。そして、日常的に多くの方々から子ども達の健全育成にご尽力いただいているお陰で、非行や不審者等の大きな問題も発生せず、町内の補導・巡回活動の現状は、落ち着いた状況にあります。

現在の社会状況を見ると、支援を必要とするニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子供・若者の問題や少年非行、いじめの問題、児童虐待、児童ポルノなど子供が被害者となる事件など社会全体で取り組まなければならない問題があります。そして、長期化するコロナ禍は、社会的・経済的に恵まれない家庭にとりわけ深刻な影響を与えており、家庭間における学力や健康等における格差の拡大が懸念されています。

これらの諸課題は、個々の家庭の問題と捉えるのではなく、行政・教育機関・家庭・地域・企業などが一体となって、子供若者を健やかに育成し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援を行う必要があります。琴平町少年育成センターでは、「子供を温かく育む地域の絆」の大切さを地域全体で考えていけるように、地域に根差した健全育成活動を進めていきたいと考えていますので、より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

☎ 少年育成センター 75-0919

： ヴィスポことひら **お得情報!!** ：

★はじめませんか？運動習慣

器具の使い方が分からない方や、初心者の方にも安心してご利用いただけるようマシンジムにはスタッフが常駐しております。
 また、入会時にお得なマンツーマンサポートを利用すると運動習慣が身に付くまでの3ヶ月間で3回トレーニングアドバイス(有料)もごぞいます。
 ※マンツーマンサポート 990円(税込)



★2ヶ月月会費半額キャンペーン実施中!!

2ヶ月間の月会費を半額とさせていただきます。
 ※5月末まで

★琴平町民無料開放

5月3日(水)、4日(木)、5日(金)の3日間の内1日ご利用頂けます。
 同伴ご利用であれば琴平町民1名に対して、町民以外の方1名もご利用頂けます。
 ※琴平町在住が分かる物をお持ちください。
 ※営業時間は、午前10時～午後9時です。



LINEライン



ホームページ

問 ヴィスポことひら ☎ 75-0010

3/21
(祝・火)

母子愛育会

「親子の防災フェスタ」活動報告

今回のテーマは「親子の防災」。0歳～小学生のお子さんご家族合わせて93名が参加してくれました！

日本赤十字社香川県支部の方からは、災害時の子どものこころのケアや避難所で子どもとできる手遊びなどについて、お話をいただきました。親子向け防災グッズの紹介では、みなさん興味を持って話を聞いてくれました。本物のポンプ車に乗ってサイレンを鳴らしてみたり、写真を撮ったり貴重な体験をしていただきました。

お土産として避難所で作れる「アルファ米の五目ご飯」を参加者に持って帰っていただき、試食してもらいました。

参加者からは「普段意識しないことを再認識できた。災害の事を、小さい頃から学ぶのは大切だと思う。」「消防車を見たり写真を撮ったり、楽しかった。」といった感想をいただきました。

母子愛育会は地域住民が主体となって活動しています。今後も親子で楽しめるイベントを企画していきますので、ぜひお楽しみに♪



問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719



ピヨピヨ広場

5月23日(火) ふれあい交流館
午前10時～午後4時

乳児相談

対象	R5年2月生・R4年12月生・8～9月生 1歳未満の乳児どなたでも♪
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ ブックスタート・自由遊び

幼児相談

対象	1歳以上の幼児どなたでも♪
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・ 1歳記念手形・絵本プレゼント

とっと相談 (2歳半相談)

5月19日(金) ふれあい交流館
午後3時～午後5時

対象	R2年10月～12月生
内容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、 身体計測、子育て相談、栄養相談、 歯科衛生士のはみがき指導

琴平町公式 LINE

行事のお知らせ等
していますので、
ぜひご登録ください。

令和5年度 定期予防接種対象の方に予診票を送付します

追加接種

赤ちゃんの頃に受けた数回の接種でつく免疫力では不十分な場合や、免疫が低下する場合もあり、対象年齢での追加接種が定期化されているものがあります。無料で受けられる接種期間が短い
ため、予診票が届いたら早めに接種しましょう！

麻しん・風しん(MR)2期

送付対象 平成29年4月2日～
平成30年4月1日生まれ

日本脳炎2期

送付対象 平成26年4月2日～
平成27年4月1日生まれ

二種混合

送付対象 平成24年4月2日～
平成25年4月1日生まれ

子宮頸がん(HPV)ワクチン

定期接種となって以後積極的勧奨を停止していた期間の方は、
フォローアップとして一定期間無料で接種できます。
未使用の予診票をお持ちの方は、引き続き接種可能です。

定期接種

送付対象 平成22年4月2日～平成24年4月1日生まれ
接種期間 高校1年生に相当する年度の3月31日まで

キャッチアップ

接種対象 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ
接種期間 令和7年3月31日まで

新たなワクチン「シルガード9(9価)」が定期接種として接種可能となりました。

- 接種回数**
- 1回目の接種を11歳～14歳のうちにされる場合 → 計2回
 - 1回目の接種を15歳の誕生日以降でされる場合 → 計3回

今後は医療機関とご相談の上接種するワクチンをお選びいただくようになります。接種は強制ではありません。
ワクチンの有効性やリスクを十分にご理解のうえ、接種してください。

問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719



こんぴら健康応援隊の出張ストレッチを体験してみませんか？

こんぴら健康応援隊は、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康
体操を町民のみなさんに実践しながらお伝えし、みんなで元気に健康長
寿を目指して活動している男女24名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみな
さんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、
介護福祉施設、子ども向け行事などで大好評をいただいで
います。

まだ利用したことのない方も、
まずはお気軽にお声かけください！



出張申込方法

対象 町民 (5人以上の集まり)
時間 10分～ (ご要望に応じて)
申込方法 子ども・保健課へ連絡



5月



子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
	1 ・ITよろず相談	2 ・あさつちえ	3 憲法記念日 お休み	4 みどりの日 お休み	5 こどもの日 お休み	6
7 お休み	8 ・歌おう!踊ろう!	9 ・手芸教室	10 ・みんなで遊ぼう	11 ・リトミック	12 ・ふれあい遊び	13
14 お休み	15 ・ふれあい体操	16 ・園庭で遊ぼう	17 ・みんなで遊ぼう	18 ・赤ちゃん教室	19 ・ふれあい遊び	20
21 お休み	22 ・ITよろず相談	23 ・かりんの丘で遊ぼう	24 ・みんなで遊ぼう	25 ・楽器を鳴らして遊ぼう ・異文化に触れよう	26 ・ふれあい遊び	27
28 お休み	29 ・わらべ歌遊び	30 ・お誕生会	31 ・みんなで遊ぼう			

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

[あおぞら]…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、
ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

●対象

0歳児～就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、
1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <https://www.akane.or.jp/>
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

5月31日は
世界禁煙デー

喫煙をしない人でも、煙を吸うことで、
喫煙者以上に健康が損なわれ、
日本では受動喫煙が原因で
年間1万5千人が亡くなっていると
いわれています。

たばこを吸っている人は、こんな病気になりやすい
がん 脳卒中 慢性閉塞性肺疾患
歯周病 糖尿病 早産 低出生体重児

周囲の人は、
こんな危険が高くなる

肺がん
虚血性心疾患
脳卒中
乳幼児突然死症候群
子どもの喘息

受動喫煙



禁煙することで、自分の健康や周囲の人の健康、たばこ代がかからないなど、得られるものはたくさんあります。
ご自身にあった方法で、禁煙に挑戦してみてください。

健康相談のご案内

町内4か所で健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
5月24日(水)	午前10時～午前11時	ゆうあいの家 (琴平警察署南側)	・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



令和5年度がん検診について



令和5年2月に提出していただいた、「がん検診希望調査票」でがん検診を申し込まれた方、また、子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルス検診の無料対象者の方に、下記のような案内をお送りします。

表

5月中旬に、お手元に届きます！必ず、中を開いてご確認ください！

中

検診のお知らせ兼医療機関受診券

左は、**集団検診(バス)**で胃・乳・子宮頸がん検診をお申込みの方に**検診案内日**を印字しています。
 ※変更希望の方は、子ども・保健課までご連絡ください。
 ※大腸がん検診を申し込まれた方は、備考に『集団検診でお申込みされています』と印字しています。

右は、**個別検診(医療機関)**の受診券です。
 胃・乳・子宮頸がん・前立腺がん検診をお申込みの方と肝炎ウイルス検診対象の方に**住所・氏名**等を印字しています。
 ※**受診券は切り離さず医療機関の窓口**に提出してください。
 ※**切り離したもの、住所・氏名等の印字がないものは使用できません。**

表

年度がん検診 医療機関用受診券

氏名	住所	性別	年齢	検診項目	検診日	備考
山田 太郎	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	男	65	胃がん	5月15日	
山田 太郎	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	男	65	乳がん	5月15日	
山田 太郎	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	男	65	子宮頸がん	5月15日	
山田 太郎	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	男	65	前立腺がん	5月15日	
山田 太郎	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	男	65	肝炎ウイルス	5月15日	

これからがん検診を希望される方、がん検診に関する事は子ども・保健課までご連絡ください。

人間ドック受検費用の一部助成について



- 助成対象者**
- 町内に住所がある40歳以上の方(年度内に満40歳になる方も含む)で、対象期間(令和5年4月1日～令和6年3月31日)に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方
- ・琴平町国民健康保険の被保険者
 - ・後期高齢者医療の被保険者
 - ・社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方
- 助成対象要件** 次の条件をすべて満たす方
- ・検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
 - ・同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと
 - ・人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
 - ・町税を完納していること

- 助成回数**
- 当該年度において助成対象者一人につき1回
- 助成金額**
- 助成対象者一人につき15,000円(但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。)
- 申請方法** ※下記の書類を子ども・保健課へ提出
- ①琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
 - ②医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書(原本)
 - ③受検した人間ドックの結果表
 - ④質問票(琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ)
 - ⑤受検した時の保険証(申請時に提示してください。)
- 申請期限**
- 令和5年4月1日から令和6年3月31日に受けた人間ドックの助成金交付申請期限は**令和6年3月末まで**
 ※結果表の発行が令和6年3月末を過ぎる場合は、必ず子ども・保健課へご連絡ください。

※注意事項 肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれている為、一つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

第1回

男性の料理教室

食事は、人間にとって生きるための基本であり、大きな楽しみです。
みんなで食べる楽しみや料理作りに挑戦してみましょ！

日時 5月17日(水)

時間 午前10時～午後1時

場所 町総合センター2階 調理室

参加費用 参加費500円

持ち物 エプロン・三角巾・マスク・手拭き用タオル・筆記用具

申込締切 5月10日(水)

問・申込 子ども・保健課 ☎75-6719



後期高齢者医療制度

★年度途中で後期高齢者医療制度に加入される方の被保険者証について★

年度途中に加入される方の資格取得日は、次のとおりです。

	事由	資格取得日
1	75歳になられる方	誕生日
2	転入	転入により住所を定めた日
3	生活保護の停止又は廃止	停止又は廃止となった日
4	障害認定(※)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある方(障害認定を受けるには申請が必要です)
75歳になられる方には、**誕生日まで**に、被保険者証を広域連合から特定記録郵便でお届けします。
誕生日以降に使用してください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705 問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

★年度途中で後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について★

新たに75歳になられる方には、初年度のみ、誕生月の翌々月以降に保険料の決定通知書を送付します。
最初は、決定通知書に同封の納付書(普通徴収)で保険料を納めていただきます。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税(料)が年金からの引き落とし(いわゆる天引き)又は口座振替になっていた方でも、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いになります。**年金からの引き落としが開始されるまでの間、口座振替を希望する方は、新たに口座振替の手続きが必要になります。**

問 税務課 ☎75-6702

特殊詐欺に御注意ください

市町職員等を装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとする詐欺事件や、口座情報、住所、家族構成などの個人情報聞き出そうとする不審電話が県内でも多発しています。

広域連合や市町職員が、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な内容の電話があった場合、すぐに最寄りの警察署や香川県後期高齢者医療広域連合、市町後期高齢者医療担当課へ御相談ください。

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866 問 子ども・保健課 ☎75-6705



地域包括支援センターだより 自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

「こころ」もからだも健康に

3月末で仕事を辞めた。こどもや孫が離れて暮らすようになった…などなど、春に生活が大きく変わった方もおられるかもしれませんね。仕事を辞めて1か月は、ちょっとゆっくり過ごせても、だんだんすることがなくなって、気持ちが落ち込みやすくなったりします。包括支援センターが行っている教室などに参加してみませんか! まだまだ、若い方には、ボランティアで協力いただくと嬉しいです。

人の役に立つと、自分が元気になるという報告もあります。

気分の落ち込みが激しい時や何となく調子が悪い日が続く。そんな時は自分で治すことが難しい場合もあります。認知症に間違われることもあります。専門医にみてもらうことも重要です。いきなり受診することに抵抗がある方は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。


開催中 **ゆる～い 太極拳体操**

太極拳の考え方をもとに、座ったり、寝転んだりしてする体操です

日時 5月9日(火)午後1時30分～3時

場所 総合センター **対象** 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



高齢者は「喪失の時代」といわれる?

- ① 仕事や収入の減少
- ② 家庭や社会における位置や役割の縮小
- ③ 家族や親族、親しい人の喪失
…子どもが結婚するなど、嬉しいことも原因になることがあります。
- ④ 今まで出来ていたことを行う体力・意欲の喪失
- ⑤ 健康の喪失
- ⑥ 生きがいの喪失



社会参加は喪失の回復につながる!?



琴平町 おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息ついて、おしゃべりしませんか?

日時 5月16日(火)午後1時30分～3時

場所 楽集館 **参加費** 100円

対象 琴平町民、町内介護事業所職員

行ってみたいけど…と悩んでいる方、
まずは、地域包括支援センターまでお電話ください。

問 地域包括支援センター ☎75-6880

5月の休日当番医・当番薬局 変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
5月3日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967
5月4日	森内科病院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
5月5日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
5月7日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
5月14日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312
5月21日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
5月28日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015

救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 **ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055**
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 **ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588**

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。



ことひら

2023 May 5 こんぴらカレンダー



琴平町ホームページ



琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページURL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。

日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3 憲法記念日 資源・プラごみ 臨時収集 (第1水曜日収集地区のみ)	4 みどりの日 ごみ収集は ありません	5 こどもの日 ごみ収集は ありません	6	
7	8	9 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ゆる〜い太極拳体操 13:30~15:00 元気力アップ教室 要申込 10:00~11:00 (ヴィスポことひら)	10 行政相談 10:00~12:00 スマホサロン 9:00~11:00	11 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 しゃべりBAR 13:30~15:00 法務相談 10:00~15:00 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 地域福祉ステーション	12 いきいき健康教室 10:00~11:30	13	
14 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	15	16 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 元気力アップ教室 要申込 10:00~11:00 (ヴィスポことひら)	17 菜の会 10:00~11:30 男性の料理教室 要予約 10:00~13:00	18 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 法務相談 10:00~15:00	19 いきいき健康教室 10:00~11:30 とっと相談 ふれ交 15:00~17:00	20	
21	22 肺がん検診 8:30~11:30 13:30~15:00	23 肺がん検診 8:30~9:30 (下櫛梨誠心集会所) 10:00~11:30(春日神社) 13:30~15:00(神事場) ピョピョ広場 ふれ交 10:00~16:00	24 まちの保健室 10:00~11:00 肺がん検診 9:00~10:00(海の科学館) 10:30~11:30(文化会館) 13:30~15:00(琴参閣) 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション スマホサロン 9:00~11:00	25 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 肺がん検診 8:30~10:00(農業大学校) 10:30~11:30 (五條石井宅前) 13:30~14:15 (北野町船岡建設) 14:30~15:00 (デイサービスセンター) 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00	26 いきいき健康教室 10:00~11:30 肺がん検診 8:30~11:30 13:00~13:45 (ふれあいセンター琴平店) 14:15~15:00(総セ)	27	
28 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	29 胃がん検診 8:15~11:00受付予約制 (ふれあいセンター琴平店)	30 胃がん検診 8:15~11:00受付予約制	31 胃がん検診 8:15~11:00受付予約制	総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 ふれ交 ふれあい交流館 案集館 案集館			5月の町税等の納期 固定資産税…1期 軽自動車税…全期

行事について:行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

5月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】5月24日(水)午後1時~午後3時30分	
成年後見相談	【要予約】5月11日(木)午後1時~午後3時	
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	5月10日(水)午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	5月11日(木)・18日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	5月25日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723

交通事故			
種別	月・計	3月	累計
発生件数		3件	7件
傷者		2人	6人
死者		1人	1人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急			
種別	月・計	3月	累計
火災		1件	2件
救急		52件	156件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況

■人 □/8,004人 ●男/3,686人 ●女/4,318人 ●世帯数/3,597世帯
(前月比-20人) (前月比-23人) (前月比+3人) (前月比-1世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。